

令和2年第3回区議会定例会

議案等説明資料

※議案第 88 号及び 91 号については資料なし

(議案第 85 号)

杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

医薬品、医療機器等が安全かつ迅速に提供され、適正に使用される体制を構築するため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の一部が改正され、医療上特に必要性が高い医薬品及び医療機器について条件付きで承認申請資料の一部省略を認める仕組みが創設されたことから、杉並区事務手数料条例で引用している同法の条項が改められた。

このことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

薬局製造販売医薬品製造販売品目承認申請手数料等に係る規定で引用している「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の条項を改める。(別表第 1 の 6 5 の 6 の項)

<実施の時期>

公布の日

(議案第 86 号)

杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区は、「杉並区立施設再編整備計画」に基づき、ゆうゆう館を区民集会所等とともに新たなコミュニティ施設として段階的に再編整備することとしている。

杉並区立ゆうゆう西田館については、併設の杉並区立西田保育園が令和元年度をもって廃止され、その跡地に民間の認可保育所が整備されることから、同計画に基づき、移転先を検討してきたが、近隣に移転に適した既存の区有施設がないため、杉並区立児童青少年センター及び杉並区立男女平等推進センターの建物を増築し、当該増築部分にゆうゆう西田館を暫定的に移転することとした。

このことに伴い、ゆうゆう西田館の位置を変更する等の必要があるため、この条例案を提出する。

<施設の概要>

位置	杉並区荻窪一丁目 56 番 3 号 (児童青少年センター及び男女平等推進センターと併設)
敷地面積	5,356.02 m ²
建築面積	1,949.00 m ²
延床面積	3,043.82 m ² のうち、ゆうゆう西田館 171.56 m ²
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造一部木造 地下1階、地上2階建て(木造部分はゆうゆう西田館)
施設内容	ホール、集会室等

<改正の概要>

ゆうゆう西田館の位置を「杉並区荻窪一丁目 57 番 4 号」から「杉並区荻窪一丁目 56 番 3 号」に改める。(別表第 1)

<実施の時期等>

- 1 令和3年4月1日から施行する。（附則第1項）
- 2 準備行為について定める。（附則第2項及び第4項）
- 3 杉並区行政財産使用料条例の一部改正（附則第3項）
ゆうゆう西田館の集会室の目的外使用料を改定する。（別表第2）

(議案第87号)

杉並区立成田保育園移転改築及び併設1施設建設
建築工事の請負契約の締結について

件名	杉並区立成田保育園移転改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	杉並区荻窪五丁目18番14号 興建社・矢島 建設共同企業体 代表者 株式会社 興建社 代表取締役 水島 隆明
契約の金額	541,200,000円
契約の目的	本件は、杉並区立施設再編整備計画に基づき、旧成田西子供園移転後の跡地を利用し、杉並区立成田保育園と杉並区立コミュニティふらっとの併設施設を建設する。
工事概要	<ul style="list-style-type: none">敷地面積：1,719.40 m²構造：鉄筋コンクリート造階数：地上2階、地下1階規模：建築面積 612.32 m² 延床面積 1,389.29 m² 主な諸室 <ul style="list-style-type: none">地下1階：ラウンジ、事務室、集会室、多目的室、印刷室、倉庫等1階：保育室、事務室、多目的室、ホール、調理室、更衣室、倉庫等2階：保育室、多目的室、休憩室、洗濯室、倉庫等 その他施設 2階屋上緑化、園庭等
工事期間	契約締結の翌日から令和4年1月31日まで
発注方法	建設共同企業体発注
仮契約日	令和2年8月20日
入札参加者数	自主結成された2社を構成員とする建設共同企業体3者

(議案第89号・90号)

令和2年度杉並区各会計補正予算

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業など、新たな事情や緊急等の観点から必要な経費を計上するものです。

1. 議案第89号 令和2年度杉並区一般会計補正予算(第7号)

【概要】

補正事業 108事業(増額36事業、減額67事業、増額・減額共5事業)
4,783,510千円
財源更正 4事業

【新型コロナウイルス感染症対策(24事業 834,144千円)】

主な歳出予算

○区議会の運営	△3,406千円
○情報システムの運営	74,724千円
○区役所本庁舎等維持管理	7,154千円
○中小企業支援	39,802千円
○業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査 (高齢者施設・障害者施設・児童福祉施設 3事業)	46,698千円
○青少年の自立支援・社会参加支援	4,926千円
○子どもショートステイ	10,036千円
○子供食堂推進事業	3,077千円
○児童福祉施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策	231,196千円
○乳幼児健康診査	17,134千円
○感染症予防・発生時対策	291,694千円
○保健所等施設の維持管理	6,000千円
○生活衛生課分室の維持管理	50,027千円
○道路台帳の整備	8,245千円
○ごみ・し尿の収集・運搬	6,970千円
○情報教育の推進	32,670千円

【その他(17事業 4,842,253千円)】

主な歳出予算

○施設整備基金積立金	2,793,301千円
○財政調整基金積立金	765,082千円
○体育施設の維持管理	9,361千円
○社会福祉基金運営	150,000千円
○保健福祉部等国庫支出金返納金	137,000千円
○保健福祉部等都支出金返納金	124,000千円
○障害者自立支援サービス	18,906千円
○保育相談・利用調整事務	15,180千円
○多胎児家庭支援事業	8,317千円

○予防接種	90,988千円
○地区整備計画	30,712千円
○公園等の整備	657,517千円
○学校図書館の充実	10,000千円
○小学校の運営管理	30,600千円

【主な歳入予算】

○国庫支出金	46,746千円
○都支出金	490,401千円
○寄附金	150,000千円
○繰入金	△ 193,531千円
○繰越金	4,259,546千円

【債務負担行為】

○追加

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	中小企業資金融資に伴う利子補給	令和11年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受けた者が取扱金融機関に対して負担する利子年7.0%以内の相当額
2	指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営	令和7年度まで	1,558,000千円
3	杉並第一小学校給食室減増築その他工事	令和3年度まで	86,000千円

2. 議案第90号 令和2年度杉並区介護保険事業会計補正予算（第2号）

【概要】

補正事業	6事業（増額 1事業、減額 5事業）	△ 50,711千円
財源更正	1事業	

【主な歳出予算】

○介護認定調査	△ 34,320千円
○介護保険給付費準備基金の積立	4,832千円
○介護予防・生活支援サービス事業	△ 8,052千円
○一般介護予防事業	△ 12,969千円

【主な歳入予算】

○国庫支出金	△ 5,196千円
○支払基金交付金	△ 5,635千円
○都支出金	△ 2,612千円
○繰入金	△ 36,932千円

(認定第1号～5号)

令和元年度杉並区各会計歳入歳出決算

1. 認定第1号 令和元年度杉並区一般会計歳入歳出決算

決算書 P11

歳入決算額	205,967,740,768円	(前年度比)	9,750,556,548円、	5.0%増)
歳出決算額	198,736,653,605円	(前年度比)	10,658,499,680円、	5.7%増)
歳入歳出差引残額	7,231,087,163円	(前年度比)	△907,943,132円、	11.2%減)

【歳入歳出総括】

○歳入 決算書 P12～17 (単位:円)

款	決算額	対前年度比	
特別区税	66,761,446,470	680,927,001	1.0%
地方譲与税	757,228,075	14,696,075	2.0%
利子割交付金	205,166,000	△65,654,000	△24.2%
配当割交付金	1,021,330,000	118,671,000	13.1%
株式等譲渡所得割交付金	631,350,000	△105,949,000	△14.4%
地方消費税交付金	9,189,333,000	△411,700,000	△4.3%
自動車取得税交付金	220,892,000	△219,520,000	△49.8%
自動車税環境性能割交付金	78,054,618	78,054,618	-%
地方特例交付金	1,287,095,000	1,047,409,000	437.0%
特別区財政交付金	48,468,770,000	3,799,420,000	8.5%
交通安全対策特別交付金	47,030,000	△2,246,000	△4.6%
分担金及び負担金	3,338,630,616	△514,867,012	△13.4%
使用料及び手数料	3,791,618,684	122,242,013	3.3%
国庫支出金	30,908,762,685	2,661,002,411	9.4%
都支出金	16,867,139,648	2,436,114,703	16.9%
財産収入	781,399,506	△1,388,042,830	△64.0%
寄附金	69,845,239	37,230,539	114.2%
繰入金	5,788,734,788	534,539,791	10.2%
繰越金	8,139,030,295	△827,062,298	△9.2%
諸収入	2,304,802,144	25,208,537	1.1%
特別区債	5,310,082,000	1,730,082,000	48.3%
合計	205,967,740,768	9,750,556,548	5.0%

○歳出 決算書 P18～21 (単位:円)

款	決算額	対前年度比	
議会費	763,605,859	2,893,331	0.4%
総務費	16,705,513,826	2,578,410,275	18.3%
生活経済費	7,798,371,826	△670,960,505	△7.9%
保健福祉費	94,980,168,312	2,680,954,526	2.9%
都市整備費	13,979,704,179	4,052,891,351	40.8%
環境清掃費	6,207,874,512	156,038,080	2.6%
教育費	18,995,824,524	1,056,137,199	5.9%
職員費	37,555,000,682	687,961,394	1.9%
公債費	1,750,589,885	114,174,029	7.0%
諸支出金	0	0	-%
予備費	0	0	-%
合計	198,736,653,605	10,658,499,680	5.7%

2. 認定第2号 令和元年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算

決算書 P25

歳入決算額	53,412,926,934円	(前年度比)	△1,324,460,800円、	2.4%減)
歳出決算額	53,046,420,339円	(前年度比)	△1,482,018,394円、	2.7%減)
歳入歳出差引残額	366,506,595円	(前年度比)	157,557,594円、	75.4%増)

3. 認定第3号 令和元年度杉並区用地会計歳入歳出決算

決算書 P33

歳入決算額	28,418,805 円	(前年度比)	△ 77,646 円、	0.3 %減)
歳出決算額	28,418,805 円	(前年度比)	△ 77,646 円、	0.3 %減)
歳入歳出差引残額	0 円	(前年度比)	0 円、	- %)

4. 認定第4号 令和元年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算

決算書 P41

歳入決算額	43,433,249,507 円	(前年度比)	802,983,269 円、	1.9 %増)
歳出決算額	41,872,054,131 円	(前年度比)	848,053,854 円、	2.1 %増)
歳入歳出差引残額	1,561,195,376 円	(前年度比)	△ 45,070,585 円、	2.8 %減)

5. 認定第5号 令和元年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

決算書 P51

歳入決算額	13,744,103,283 円	(前年度比)	39,007,968 円、	0.3 %増)
歳出決算額	13,641,484,565 円	(前年度比)	119,908,252 円、	0.9 %増)
歳入歳出差引残額	102,618,718 円	(前年度比)	△ 80,900,284 円、	44.1 %減)

< 附属資料 >

1 実質収支に関する調書

決算書 P679～683

(単位:円)

区分	一般会計	国民健康保険事業会計	用地会計	介護保険事業会計	後期高齢者医療事業会計
歳入総額	205,967,740,768	53,412,926,934	28,418,805	43,433,249,507	13,744,103,283
歳出総額	198,736,653,605	53,046,420,339	28,418,805	41,872,054,131	13,641,484,565
歳入歳出差引額	7,231,087,163	366,506,595	0	1,561,195,376	102,618,718
翌年度へ繰越すべき財源(※1)	471,541,000	0	0	0	0
実質収支額	6,759,546,163	366,506,595	0	1,561,195,376	102,618,718
基金繰入額(※2)	0	0	0	0	0

※1 翌年度へ繰越すべき財源は、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額の計。

一般会計の471,541,000円は、全て繰越明許費繰越額。他に未収入特定財源が33,920,000円ある。

※2 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額。

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

決算書 P688～692

(単位:㎡)

土地(地積)	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行政財産	1,583,382.11	6,943.91	1,590,326.02
普通財産	337,757.39	230.11	337,987.50
合計	1,921,139.50	7,174.02	1,928,313.52

(備考)道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

(単位:㎡)

建物	木造(延面積)			非木造(延面積)			延面積計		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行政財産	2,619.23	0	2,619.23	795,663.85	9,872.44	805,536.29	798,283.08	9,872.44	808,155.52
普通財産	917.18	△ 178.94	738.24	48,366.80	4,451.44	52,818.24	49,283.98	4,272.50	53,556.48
合計	3,536.41	△ 178.94	3,357.47	844,030.65	14,323.88	858,354.53	847,567.06	14,144.94	861,712.00

物権	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
合計	257.85	0	257.85

(単位:㎡)

無体財産権	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
合計	14	0	14

(単位:件)

有価証券	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	(単位:円)
合計	45,000,000	0	45,000,000	

出資による権利	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	(単位:円)
合計	1,059,966,392	0	1,059,966,392	

(2) 物品 決算書 P693

購入価格100万円以上の備品 (単位:点)

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
合計	1,313	20	1,333

(3) 債権 決算書 P694 (単位:円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
合計	1,302,763,313	△ 252,863,236	1,049,900,077

※ 記載方法を一部変更

(4) 基金 決算書 P695~696 (単位:円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
施設整備基金	7,356,417,963	1,614,388,782	8,970,806,745
財政調整基金	42,501,142,713	3,305,241,828	45,806,384,541
減債基金	1,631,468,668	1,017,811,037	2,649,279,705
社会福祉基金	626,676,612	5,614,762	632,291,374
区営住宅整備基金	2,323,233,244	44,274,697	2,367,507,941
NPO支援基金	8,077,602	98,476	8,176,078
みどりの基金	13,950,366	17,795,670	31,746,036
介護保険給付費準備基金	3,237,292,072	268,393,000	3,505,685,072
次世代育成基金	98,921,138	1,563,384	100,484,522
高額療養費等資金貸付基金	10,000,000	0	10,000,000
公共料金支払基金	650,000,000	0	650,000,000

3 基金運用状況報告書

(1) 高額療養費等資金貸付基金 決算書 P701

基金の額 10,000,000円

期末現在(令和2年3月31日現在)

現金	当初未償還額	貸付額	返還額	未償還額 (C-D)	期末未償還額 (B+E)
A	B	C	D	E	F
円	円	円	円	円	円
10,000,000	0	117,000	117,000	0	0

(2) 公共料金支払基金 決算書 P702

基金の額 650,000,000円

期末現在(令和2年3月31日現在)

現金	当初未回収額	支払額	回収額	未回収額 (C-D)	期末未回収額 (B+E)
A	B	C	D	E	F
円	円	円	円	円	円
419,555,560	245,010,653	1,594,262,251	1,608,828,464	△ 14,566,213	230,444,440